

平成30年5月8日（火）

午後 1時30分 開会

午後 2時25分 閉会

場所： 全員協議会室

〔上程議案の補足説明〕

1 専決処分の報告について（道路管理に起因する事故の和解及び損害賠償の額の決定）

榊原康仁建設部長：資料に基づき説明

中村宗雄議員：今の説明の中で半田市の側溝に民間の方のグレーチングが被っているなどということが本来あり得ないふうな感じがするのですが、これはひょっとして半田市の所有の側溝に民間の方が承認工事を得ずに勝手に被せていた蓋が跳ねたという理解でよろしかったでしょうか。

榊原康仁建設部長：施設の出入口のところで個人が架けるパターンになります。この件については恐らく、書類を探したのですが承認工書の書類が見当たらなかったの、その施設の人が側溝に蓋を架けたのだと思います。

中村宗雄議員：承認の書類が見当たらずに工事がなされているというときというのは通常、承認届、承認の許可が得られていないと思うのです。そうしたときに起きた過失の割合というのは、半田市と当事者の方が折半になる、そういうことでよろしいのでしょうか。

榊原康仁建設部長：保険会社と協議した結果、過去の判例等からで5割ずつということになりました。

中村宗雄議員：そうしますと乗り入れ口にグレーチングがずっとかかっているというようなパターンというのは、そこ一か所ではなくて6メートルとか8メートルとかそういう距離でかかっていると思うのです。そのうちの一か所が跳ねて壊れたわけなのですが、残りの7メートル分や6.03

新美保博議員：保険に入っているかどうかは別として、事故が起きればこういう報告がくるだろうという中で、たまたま保険に入っていない市営住宅が出てきた。今回、それで調べて初めて入っていないことがわかったのか、元々ずっと市営住宅というのは入っていなかった、ところが病院だとか、学校だとかいろんな今言われた施設は、常に何事かあってはいけないから保険に入っておくんだというものの進め方では全然違う。台風は止められない、どんないい保険に入っても止められない。被害の大小はあるにしても、被害は受けるものだとしたなら、やっぱり保険には入っておかなくてはいけない。それが今回たまたまあったから、たまたまではない。今回は建設部、その前に教育部も何かあった、この類の専決処分はかなりある。そのときに教育部、生涯学習が受けたときにうちのことはどうだろうということなぜやらなかったのか。やってから対処する、やらざるを得ないかもしれないけど、防いで防げないことはないと思う。これはやってしまったことだからしょうがない。どうしていくのか教えてください。

榊原康仁建設部長：おっしゃるとおりであります。市営住宅に関しては、そういった対応ができるものと思っておりました。今回、その保険を探したところ適応できなかったということが現実であります。先ほども申しましたように、いろいろ全市的にいろんな施設のそういった対応ができるのかできないのか、市長からの指示もありましたので全市的に調べました。その結果、市営住宅の賠償保険のみ保険に加入していなかったということで、これは10月24日に加入しました。今後も加入を、来年度以降も加入していきます。誠に申し訳ございませんでした。

加藤美幸議員：確認したいのですが、自然災害に起因するこういう事故だったと思うのですが、夜中の11時ということで、こういうときにはすぐに職員の方が現場に向かわれたのでしょうか。

榊原康仁建設部長：この件は、夜11時以降でしたので、朝方、車に来られた方が気づかれて、こういった被害があるということで状況がわかりましたので、すぐに現場に行って対応させていただいたという状況です。

2 半田市土地開発公社の経営状況について

山本卓美総務部長：資料に基づき説明
質疑なし

3 半田市国民健康保険税条例の一部改正について

新村隆福祉部長：資料に基づき説明
質疑なし

4 市道路線の認定について

榊原康仁建設部長：資料に基づき説明
質疑なし

〔報告案件〕

1 すぐやる隊の創設について

竹部益世企画部長：資料に基づき説明
質疑なし

2 平成30年度行政実態点検の実施について

竹部益世企画部長：資料に基づき説明
質疑なし